

平成 28 年 第 9 回 定例会議

教育委員会会議録

平成28年11月25日

羽島郡二町教育委員会

平成28年 第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成28年11月25日（金）午後1時30分から、岐南町中央公民館 1階 会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	岩井弘榮
委員長職務代理	杉江正博
委員	久納万里子
委員	林潤子
委員（教育長）	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長（再掲）	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長（管理監）松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報告
代決処分
第20号 岐南町社会教育委員の委嘱について

協議題

- 1 第45回羽島郡二町教育委員会表彰について
- 2 教育委員県外研修視察の会計及び研修報告について
- 3 ミュージカルコンサートin羽島郡の開催について
- 4 次回教育委員会定例会議及び他市町村教育施設訪問について
- 5 その他

委員長 平成28年11月25日（金）午後1時30分、岐南町中央公民館 1階 会議室で平成28年第9回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

前回会議録の承認についての報告を求めた。

総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。

委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。
続いて、教育長の報告を求めた。

教育長 1 はじめに
中学生のボランティア活動をどのように生徒のキャリア形成に生かすかを中学校で考えていただくことを依頼したい。後期に入ってからボランティア活動(土曜日の笠松町のわくわく教室ボランティアは笠松中生徒が常時参加)の表である。12月もちつき大会、羽島郡駅伝などの行事も続き、学級状況調査にあるように、地域の活動に参加する意欲は、全国の値と比べるとかなり高いことを裏付けている。

活動を通して、つけたい力は、改訂の学習指導要領で統一的に示されるキャリア教育の3つの柱でも整理されている。

- ① 知識・技能(何を知って何ができるか)
 - ② 思考力・判断力・表現力等(知っていること・できることをどう使うか)
 - ③ 学びに向かう力、人間性等(どのように社会・世界と関わり、良い人生を送るか)
 - ◎ 自分ができるようなこと、やろうと決めた意志を大切に、参加した人と思いを伝え合い、ボランティアに参加することができる。
 - ◎ 活動の内容・時間・方法、協働の仕方など自分の感情を克服してやり遂げようとする技能を学ぶ。
 - ◎ ボランティアの方法や自分のかかわり方を工夫改善して活動する力
 - ◎ 「できること」「意義を感じること」「一層したいこと」をもとに、積極的に活動に参加しようとする力
 - ◎ 活動して得た自分のよさや個性を土台として積極的にキャリアを高めようとする態度
 - ◎ 協働して活動する事を通して、関わる事や人を増やし、地域をより暮らしやすくするために努力しようとする態度
- というような観点から、活動に参加する。参加した生徒を認め励ますことに努めなければ、生徒の個性として生きていかない。また、キャリアとして身につかない。

2. 頻繁に起きるいじめについて

私たちの「いじめ」に関する取組は、小刻みに機会をとらえて行われている。しかし、いじめに関する唖然とする報道がされる。学校はそれなりに対応をしていると思うが「命」の大切さをどこまで認識しているかと疑ってしまう。

どの学校でも起こりうると感じるならば、もっと敏感になり、双方に寄り添い、人として成長したかという段階まで継続して関わる必要だ。また、「いじめられる方も」という認識をもったら解決しないことも体験済みである。いじめた児童生徒がいじめておいて、その集団に平気で属しているような対応ではいけない。確実に更正の機会をもって、

集団に戻らせないといけない。

12月の校長会に改めて、かつて配付した資料の再配布をして教職員の理解を深めたい。とりわけ学級担任が学級経営が困難な状況にしないことやいじめがあったとき、いじめた側を更正のための指導が終わるまで教室で一緒に生活させないこと、いじめられた生徒が教室に入れない状況を作らないことなど丁寧に依頼したいと思っている。

3. 義務教育費の無料化について

松原町長が再任された。公約には教育に関わる4つの項目がある。

- (1) 義務教育費の完全無料化
- (2) 話せる英語教育の実施
- (3) 校庭の芝生化
- (4) 学校施設内での学童保育

この4項目である。判断の大変難しいところであるが、話せる英語教育、学校施設内での学童保育については国の方向からずれていない。笠松町においても同様で、二町教委としての施策展開が必要であり、早急に基本的な考え方をまとめる必要がある。

- 義務教育の無償について
- 「義務教育はこれを無償とする」の理解
- 国が義務教育の機会均等・水準確保のために法令で定める無償措置について
 1. 義務教育費国庫負担金
 2. 義務教育書学校の教科用図書は無償に関する法律
 3. 学校給食法
 4. 学校教育法
 5. その他の法令

「放課後子ども総合プラン」の全体像

主旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次世を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める。

国全体の目標

□放課後児童クラブについて

- 全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か以上を一体型で実施

学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用に当たっての責任体制の明確化
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討

○放課後等における学校施設の一時的な利用の促進
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

○一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方
放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両
事業を連携

以上、資料を用いて説明した。

- 委員 長 何か質問等はありませんか。
- 林 委 員 放課後のクラブに関しては、西校区では学童にあずけない保護者の意見が多数ある。
- 教 育 長 指導員も子供のトラブルを中々止められないところがある。指導員にあれこれ言って止めた時点で暴力を振ったと言うことがある。法改正があり当初は4年生になっていましたが、この「放課後子供教室」は、文科省の事業が動き始めてから6年生までを対象にした。これは各市町村によって違う。6年生が入り始めると状況が生まれてくる。
- 林 委 員 子供も悪気があってではないが、なんとなく上下関係が出来上がり、学校の生活の中に根づく形になっている。
- 教 育 長 西小学校は、なんとか校舎空き教室を使って、動かす検討に入れる。北小学校は大規模改修でそこまで教室が空いていない。東小学校は教室が空いていないので外にプレハブを建てる方法しかない。学校によって違う。
- 久 納 委 員 ボランティアに関しては、笠松小「学びフェスタ」事業の前に小学校の先生が地域の方に趣旨を説明し理解・協力をしていただいている。児童には達成感・満足感を与えたいと先生より聞いている。
- 委 員 長 ボランティアについては、頼む方もそのようになってきている。きてくれるのが当たり前になる。原点をきちんと押さえて行かなければならない。
- 岐南町は新体制になって新しい施策で、総合教育会議の組織の中でこのような問題を取り上げるのか、教育委員会として意思決定ができるのか。
- 教 育 長 教育委員会で行い、両町の接点だけは確認しなければならない。
- 委 員 長 総合教育会議があるので改正も含めて検討すべきことである。岐南町と笠松町の差がクローズアップされた給食費の問題。さらに修学旅行費、義務教育費の問題で議員の中にも意見が出ている。
- 教 育 長 ネットで調べると、大きな市町は進んでいないが、小さな町では進みつつある。義務教育費の無料化では、ネット調べると何処かの村が1つだけあると思っている。町村としては教育に係る費用としては、デジタル教科書・ITC整備を優先に進めている。
- 委 員 長 質疑を求めたところ異議がなかったので、続いて、開議に入った。報

告代決処分の報告に入る旨を述べた。報告代決処分の報告について事務局に説明を求めた。

総務課長 報告第20号「岐南町社会教育委員の委嘱について」は、岐南町社会教育委員条例第2条の規定に基づき委嘱する旨を報告する。

委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。

委員長 つづいて協議題に入る旨を述べた。

協議題1 第45回羽島郡二町教育委員会表彰について

・功労者表彰は資料2を用いて6名とし、表彰式は平成28年11月25日(金)定例会義後、岐南町中央公民館 1階 講義室に於いて開催することを事務局が報告し、委員会において確認した。

協議題2 教育委員県外研修視察の会計及び研修報告について

・資料3を用いて、研修先の静岡県伊東市立旭小学校の視察に伴う会計及び研修報告を事務局が報告し、委員会において確認した。

協議題3 ミュージカルコンサートin羽島郡の開催について

・資料4を用いて、平成28年12月11日(日)午後1時30分から岐南町中央公民館 1階 講堂に於いて開催することを事務局が報告し、委員会において確認した。

協議題4 次回教育委員会定例会議及び他市町村教育施設について

・資料5を用いて、平成28年12月27日(火)午後1時30分から岐南町中央公民館に於いて開催することを確認した。

委員長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成28年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午後2時45分

平成28年11月25日

委員長